

## 第 1 回 定 例 会 議 録

日 時 令和5年1月23日（月）午後4時00分

場 所 柳津町役場 2階 第2会議室

出席委員

1番委員	田崎 敦	2番委員	杉原 宏一
3番委員	佐々木 一	4番委員	齋藤 健
5番委員	岩佐 亮	6番委員	田崎 あや子
7番委員	金子 勝之	8番委員	永井 義人
9番委員	小島 利則		

事務局 農林振興係長 山内 健児 副主査 黒澤 亮太

事務局 町農業委員会規則第16条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

事務局 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に6番委員、7番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和4年12月21日～令和5年1月22日までの会務報告を行う。

議長 議案第1号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号1～9について説明を行う。

議長 番号1～9について調査報告を求める。

4番委員 番号1について、1月18日に『貸し手』・『借り手』双方へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。  
番号2・3については、町外の方のため連絡先を『貸し手』に確認したが、帰省した際に確認したとのことで、申請内容について相違ないことを確認した旨を報告。

5番委員 番号4について、1月20日に『貸し手』午前9時に自宅を訪問して確認し、本人は不在であったが、母が内容を分かっていたため、申請内容について相違ないことを確認した旨を報告。

4番委員 番号4について、1月18日に『借り手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

5番委員 番号5について、1月19日に『貸し手』午前11時20分に、に自宅を訪問し、本人は高齢のため玄関まで出てこれなかったため、奥様に申請内容について相違ないことを確認した旨を報告。

番号5について、1月20日に『借り手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

『借り手』については、1月21日に直接訪問して、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

4番委員 番号7について、1月20日に『貸し手』・『借り手』双方へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号8について、1月17日に『貸し手』・『借り手』双方へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号9について、1月18日に『借り手』双方へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

『貸し手』については、町外の方のため連絡先を『貸し手』に確認したが、帰省した際に確認したとのことで、申請内容について相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号1～9について意見を求める。

議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。

事務局 報告1号について説明を行う。

議長 「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、報告のあったとおりである。

議長 その他『令和5年 第2回定例会について』時間と場所を事務局から意見を求める。

事務局 次回の日程は、農業委員及び農地利用最適化推進委員で2月22日(水)午後4時 場所は役場 3階 大会議室を提案。

議長 事務局案について意見を求める。

議長 意見なしのため事務局案に決する。

議長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後5時00分閉会を宣する。

この会議録は、真正であることを  
を証するためここに署名する。

会 長 齋藤 健

6 番 委 員 田崎 あや子

7 番 委 員 金子 勝之